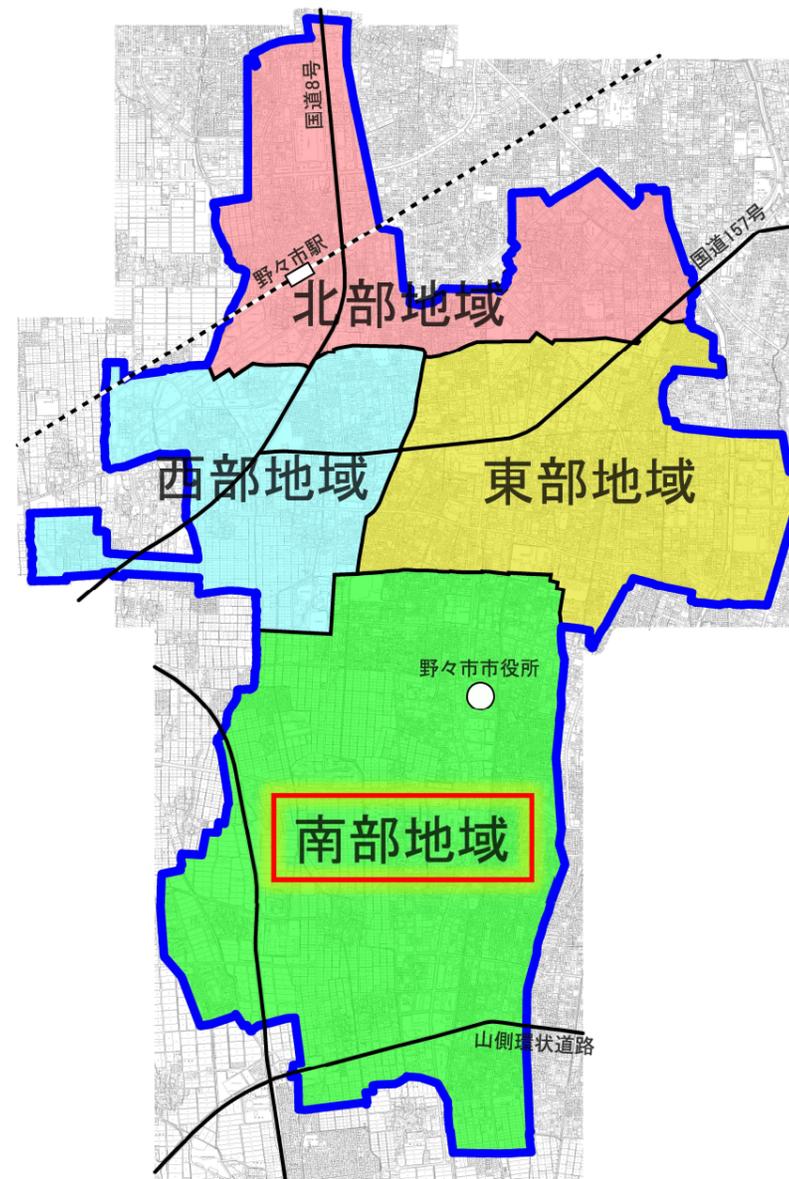


# 野々市市都市計画マスタープラン(案)

## 地域別説明会 資料

### 【南部地域】



令和4年8月 18 日

# 1. 「都市計画」とは

## 1-1. 都市計画とは

■都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための以下に関する計画のことで、「都市の設計図」と言えます。

土地利用(区域区分や用途地域の設定など)

都市施設(道路、公園・緑地など)の整備

市街地開発事業(土地区画整理事業など)

## 1-2. 都市計画の必要性

- だれにとっても安全で快適な場所として、まちを健全に維持し、豊かに育てていくためには、まちづくりのための計画(都市計画)が必要です。
- 本市においても、市民のみなさんが安全で快適に暮らしていけるよう、例えば住宅地や工業地の整備をはじめ、道路や公園、下水道などのいわゆる都市基盤の整備を、人口や地域のバランスを考えて計画的に整備しています。

野々市市に暮らし、働く市民や事業者のみなさんや野々市市を訪れる人が、それぞれの立場でより快適に暮らし、働き、過ごすことができるよう、「都市計画」により、計画的にまちづくりを進めていく必要があります。

### ■都市計画によるまちづくりのイメージ

無秩序で統一感のないまち

○もし、都市計画がなく、住宅やビル、工場などの建物が好きな場所に好きなように建てることができると、住宅の近くに工場が建ったり、田んぼの中にポツンと家が建ったりと、統一感のないまちになってしまいます。

都市計画による整った暮らしやすいまち

### ○計画的な土地利用

- ・住宅、店舗、工場等の区分け
- ・農地と宅地の区分け

### ○都市施設の整備

- ・道路の整備
- ・公園、下水道の整備

## 1-3. 都市計画マスタープランとは

- 都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。
- 都市計画マスタープランで定める主な内容は、以下のとおりです。

将来の目指すまちの姿(将来都市像・目標、将来都市構造など)

都市計画に関する方針  
(土地利用の方針、交通ネットワークの方針、市街地整備の方針、防災の方針など)

- 都市計画マスタープランには、主に次の3つの役割があります。

1

長期的な視点でまちづくりの方針を示す役割

2

将来のまちの姿を市民のみなさんと共有する役割

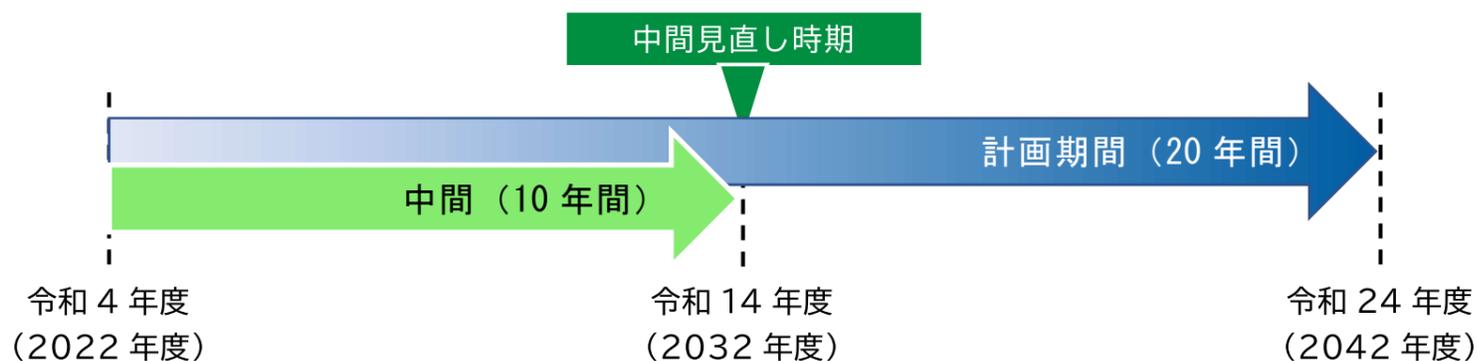
3

都市計画の決定・変更の指針としての役割

## 1-4. 計画策定の経緯

- 平成10年度に「野々市町都市計画マスタープラン」を策定し、その後平成24年に第1回見直しを行い、これに即して都市施設などの整備を進めてきました。
- 平成31年3月には「野々市市立地適正化計画」を策定し、都市施設や居住、公共交通の集約によりコンパクトな都市づくりを進めています。
- 第1回見直し後の社会情勢の変化や政策的課題に総合的に対応しながら、本市の発展的な都市づくりの基本的な方針を定めるため、今回の見直しを行いました。

## 1-5. 計画期間



## 2. 野々市市都市計画マスタープラン 全体構想(案)の概要

**目標 1**  
■ 快適で便利な集約型の都市

- 多様な都市機能が連絡する、歩いて暮らせる生活環境づくりを進めます。
- 快適で利便性の高い集約型のまちづくりを進めます。
- 歴史、自然資源を活用した回遊性の向上を図ります。
- 公共交通の利便性向上を図ります。
- デジタル技術の積極的な活用推進により、豊かで快適な生活に向けた新たな都市づくりに努めます。

[関連する SDGs アイコン]

**目標 2**  
■ 活力・魅力に満ちた都市

- 本町周辺、野々市駅周辺及び市役所周辺における都市機能の適切な誘導を図ります。
- にぎわい、活力の源となる商業、工業、農業の振興に寄与する都市づくりを進めます。
- 歴史・文化資源や物産等の保全・活用により、野々市らしい魅力ある都市づくりを進めます。

**目標 3**  
■ 安全・安心に暮らせる都市

- 市街地の防災基盤の整備充実を図ります。
- 防犯対策の強化、建物や道路、公共交通機関などのバリアフリー化や新たな感染症対策を図ります。
- 誰もが安全・安心に、健康に暮らし続けられる都市づくりを進めます。

**目標 4**  
■ 人も環境も共存・共生する都市

- 優良農地の維持や緑、自然的景観の保全を図ります。
- まちなかのうるおい空間の積極的な創出と保全を図ります。
- 農や緑と都市的環境とが調和した人も環境も共存、共生する持続的に発展する都市づくりを進めます。

**目標 5**  
■ 市民・事業者・行政と共に創る都市

- 市民の声に耳を傾けながら、市民に寄り添う市民主体の都市づくりを進めます。
- 市民や事業者等の都市づくりへの参画を促進するとともに、市民、事業者等と行政が、共に都市づくりに取り組む共創の都市づくりを進めます。

### [将来像]

「みんなで創り 未来に続く 快適都市のいち」

### 将来都市構造

#### 3つのゾーン

- 市域を都市機能集積ゾーン、市街地居住ゾーン、農業振興ゾーンに区分し、本市の都市づくりにおける役割を踏まえながらゾーン形成を図ります。

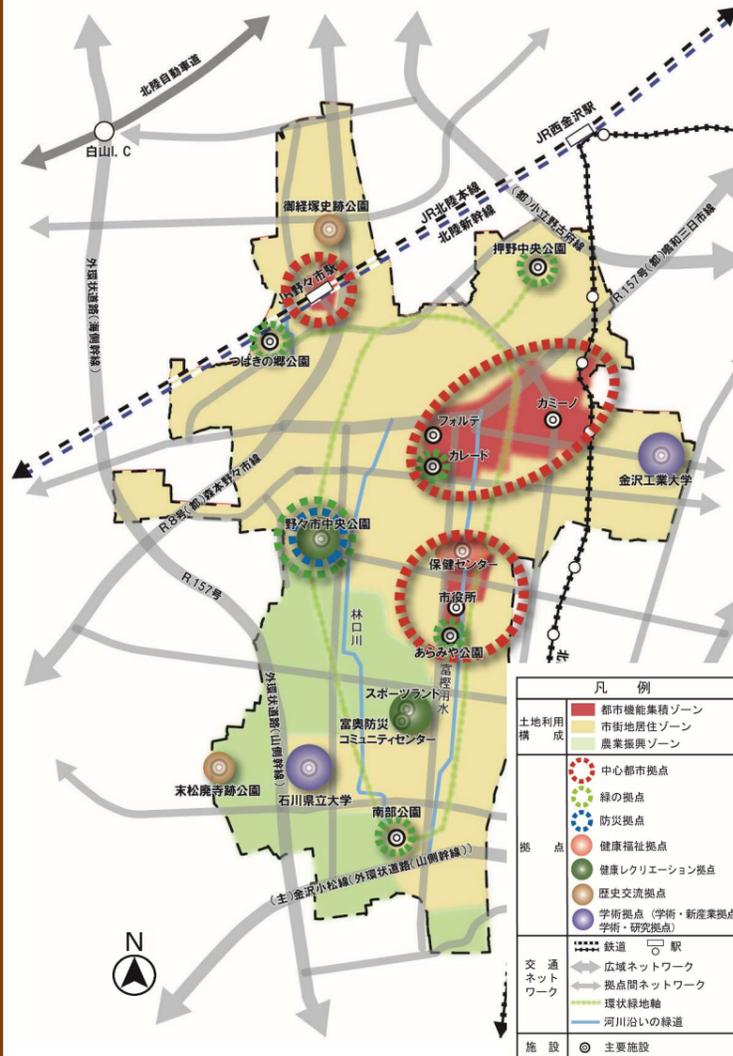
#### 7つの拠点

- 拠点となる施設を中心とした各種拠点を位置づけ、都市機能等の充実・強化を図ります。
- 中心都市拠点については、コンパクトな都市づくりを推進していくため、拠点間の快適な行き来の確保を図ります。

#### ネットワーク軸

- 広域都市間及び都市内に点在する拠点間を有機的に連絡し、都市内交流を促す重要な交通施設網として位置付けます。

[将来都市構造図]



### 都市整備方針

#### (1) 土地利用の方針

- 都市機能集積地区、歴史的街並み形成地区、住宅地区、商業業務地区、工業業務地区及び農業振興地区を位置付け、地区の特性に応じながら適正な土地利用を図ります。
- 特に都市機能集積地区は、必要な都市機能の集積により本市の活力、魅力の向上と市民の生活利便性の維持・充実を図ります。

#### (2) 市街地の整備方針

#### (3) 交通体系の整備方針

#### (4) 公園・緑地の整備方針

#### (5) 河川・上下水道の整備方針

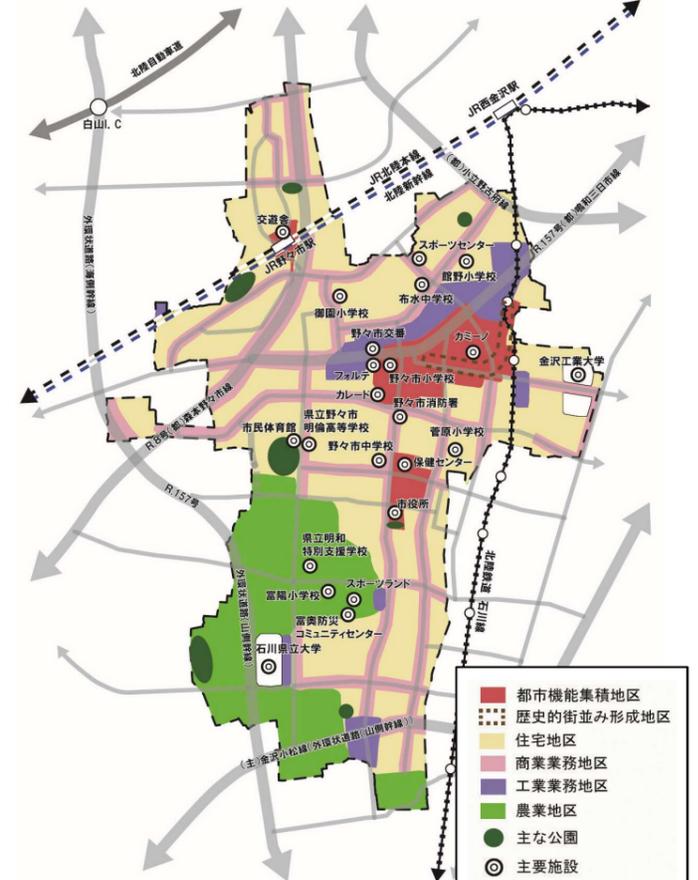
#### (6) 良好な都市環境形成の方針

#### (7) 都市景観形成の方針

#### (8) 安全・安心な都市環境の方針

#### (9) 高度な情報通信技術を活用した都市づくりの方針

[土地利用方針図]



# 3. 野々市市都市計画マスタープラン 地域別構想(案)の概要【南部地域】

## 3-1. 地域の概況

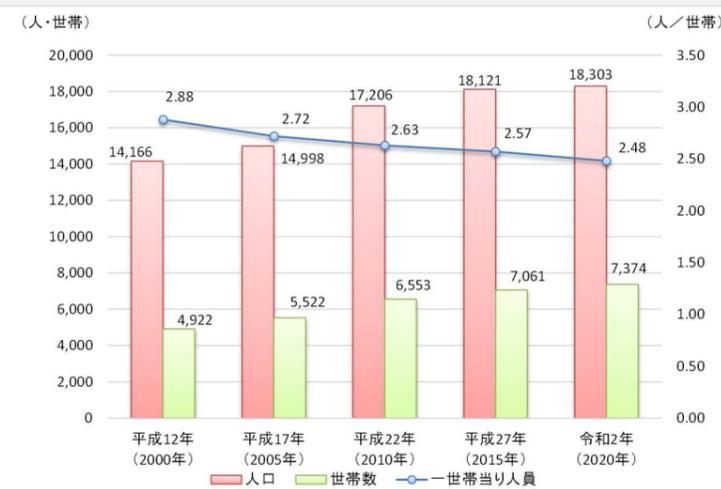
### 地域の位置づけ

- 市域の南半分を占め、市街化区域と市街化調整区域が共存する地域です。
- 市役所周辺における本市の中心都市拠点にふさわしい地域づくりの推進をはじめ、地域内に立地する石川県立大学や末松廃寺跡などの資源を活かしながら、田園及びその周辺環境と都市が調和した、にぎわい創出と個性・魅力ある環境形成を目指す地域として位置付けます。

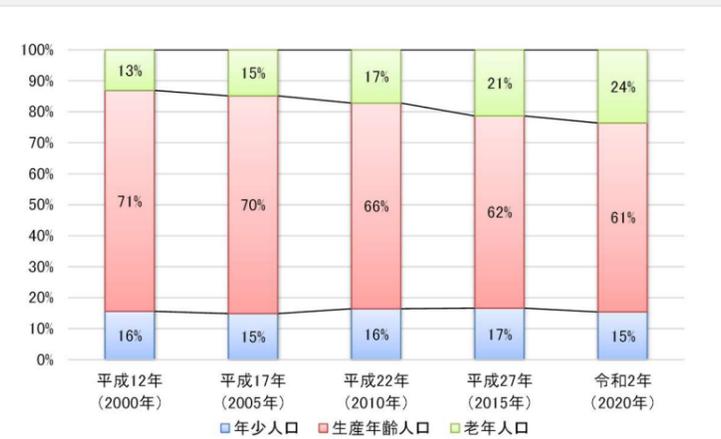
### (1) 人口・世帯

- 人口及び世帯数は増加傾向、一世帯当り人員は減少傾向
- 老年人口割合は増加傾向、年少人口割合は概ね横ばい、生産年齢人口割合は減少傾向
- 4地域の中で最も一世帯当たり人員が多い
- 4地域の中で最も老年人口割合が多い

【人口、世帯、一世帯当り人員の推移】



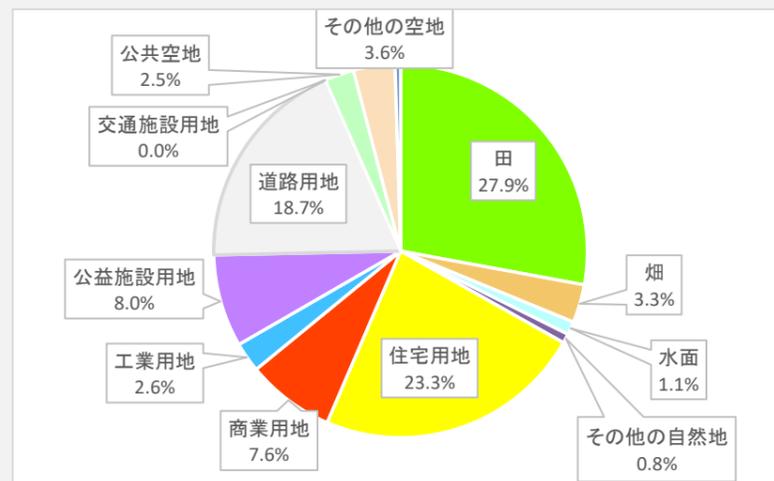
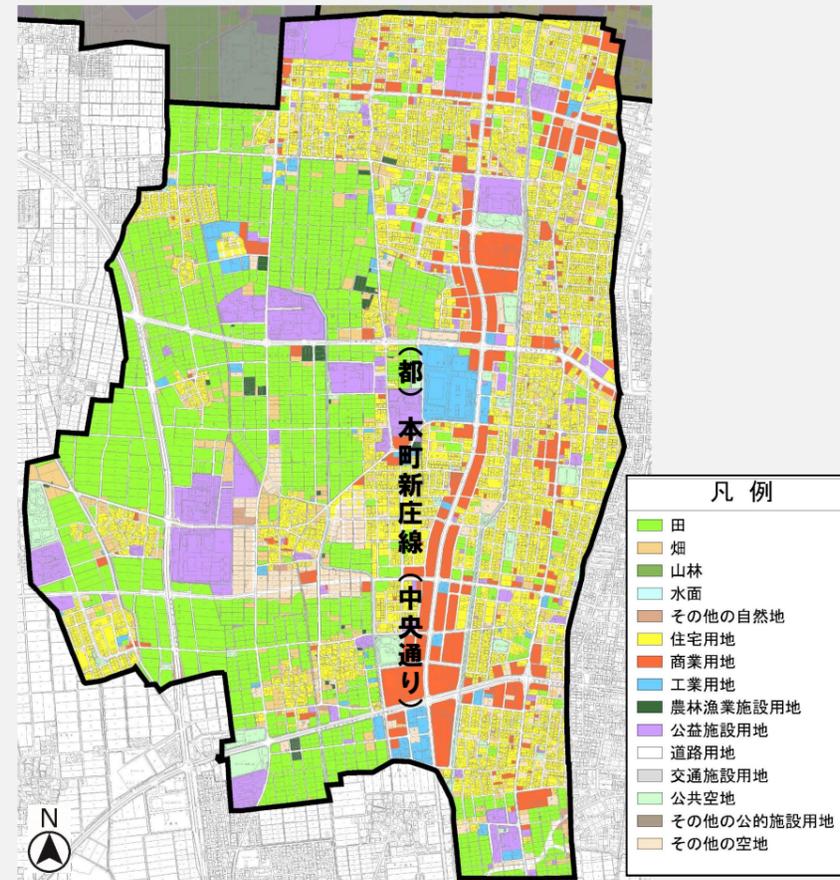
【年齢3区分別人口割合の推移】



### (2) 土地利用

- 田の割合が約3割で最も高い
- (都)本町新庄線(中央通り)沿線に商業地が形成

【土地利用現況図】



### (3) 住民意向(アンケート調査地域別集計抜粋)

#### a. 現状における満足度

##### 【全地域共通】

- 「買い物の便利さ」が最も高く、「住宅地の整備」も比較的高い
- 「公共交通機関の便利さ」や「歩行者・自転車道の整備」が他の項目と比べて低い

【市全体との比較】※高い(上位)、低い(下位)それぞれ3項目

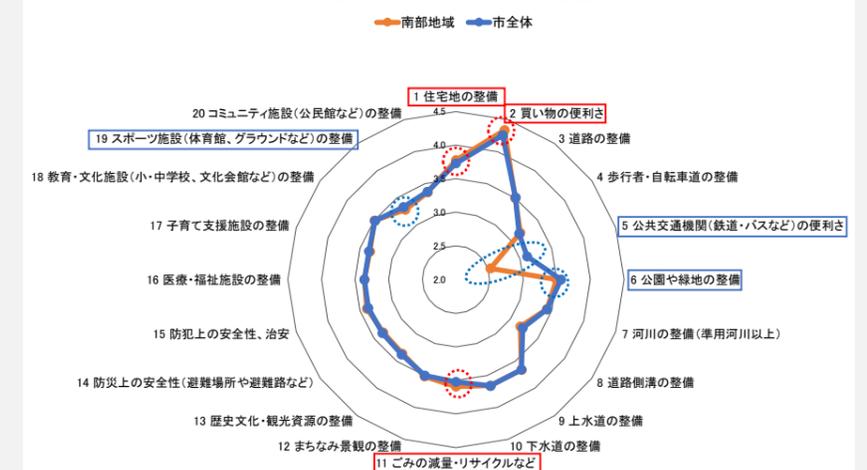
<高い>

- ・「買い物の便利さ」
- ・「ごみの減量・リサイクルなど」
- ・「住宅地の整備」

<低い>

- ・「公共交通機関の便利さ」
- ・「公園や緑地の整備」
- ・「スポーツ施設の整備」

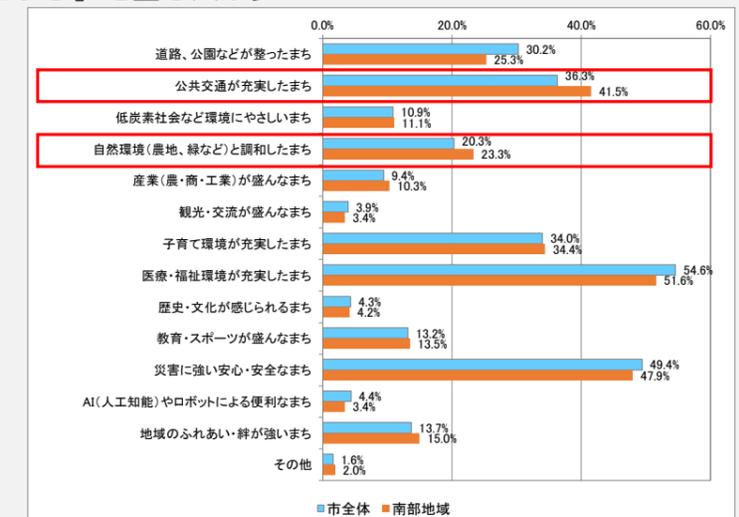
南部地域における現状の満足度



#### b. 将来どのようなまちになってほしいか

##### 【全地域共通】

- 「医療・福祉環境が充実したまち」が最も高い
  - 「災害」、「子育て環境」、「公共交通」に関する項目も3割以上と高い
- 【市全体との比較】
- 「公共交通が充実したまち」、「自然環境(農地、緑など)と調和したまち」を望む人が多い



### 3. 野々市市都市計画マスタープラン 地域別構想(案)の概要【南部地域】

#### 3-1. 地域の概況

##### (3) 住民意向（アンケート調査地域別集計抜粋）

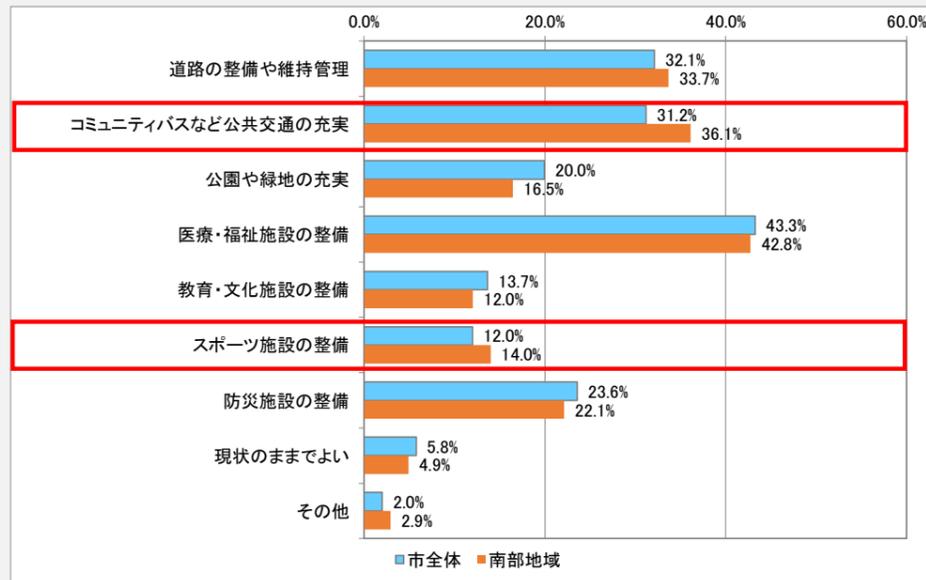
###### c. 都市施設の整備について

###### 【全地域共通】

- 「医療・福祉施設の整備」が最も高い
- 「道路の整備や維持管理」、「公共交通の充実」も高い

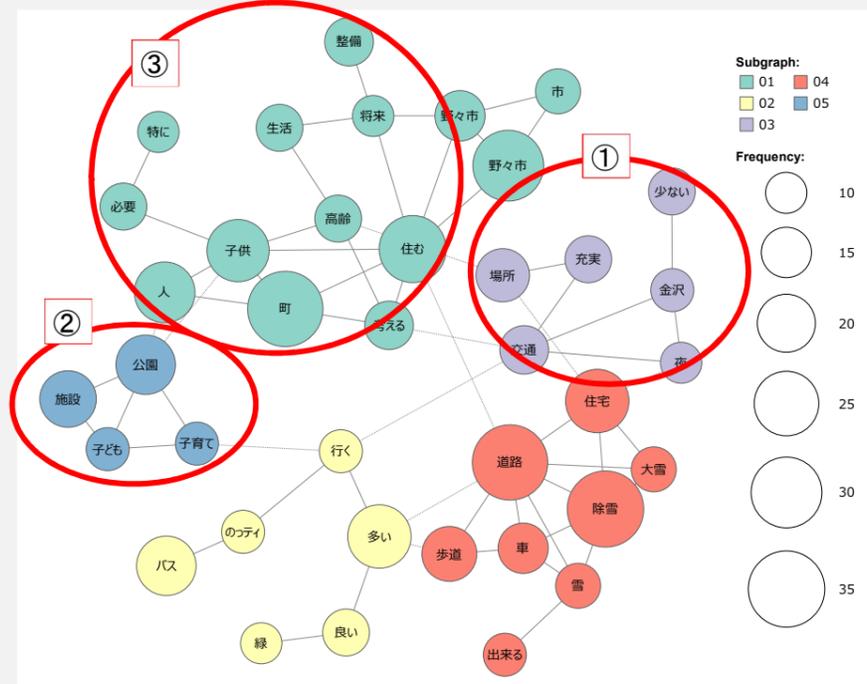
###### 【市全体との比較】

- 「公共交通の充実」、「スポーツ施設の整備」を望んでいる



###### d. 自由回答の分析による住民意向

- ① 交通の充実にに関する意見がある
- ② 子育てや公園、施設に関する意見がある
- ③ 子供や高齢者に関連する意見がある



#### 3-2. まちづくりの課題

##### ① 市街化の進展への対応

- 市役所周辺地区において、本市の中心都市拠点にふさわしい計画的な施設の立地を誘導していく必要があります。
- (都) 本町新庄線（中央通り）沿道における計画的な土地利用を継続していく必要があります。
- 子育て環境の充実など、快適に暮らせる市街地の整備を計画的に推進していく必要があります。
- 人口動態等を鑑みながら、必要に応じ市街化区域隣接地区等における計画的な市街地整備を検討していく必要があります。

##### ② 田園環境、歴史資源の保全・活用

- 多くの市民の憩いの場となっているあらかみや公園や南部公園の機能を維持していく必要があります。
- 末松廃寺跡公園については、北陸地域においても貴重な史跡であり、後世に継承するとともに、身近に歴史が感じられる公園として活用していく必要があります。
- 本市の農業振興及び貴重な自然環境保全の観点で、市街化調整区域に見られる農地の保全を図る必要があります。
- 地域活力を持続するため、集落環境を維持・向上していく必要があります。
- 農環境を活かした産学官連携による産業を展開していく必要があります。

##### ③ 快適に安心して暮らせる生活環境の確保

- 南北方向の交通体系を構築するため、未整備区間の都市計画道路を整備していく必要があります。
- より暮らしやすい地域づくりのため、公共交通の利便性を向上していく必要があります。

🗨️: アンケート調査より地域住民の声を反映した課題を示しています。

地域の概況や住民意向、まちづくりの課題を総合的に踏まえた地域特性は...

#### 3-3. 地域特性と地域づくりの方向性

##### (1) 地域特性

- 市役所周辺及び(都) 本町新庄線（中央通り）沿道において新たな中心的市街地が発展
- 地域内の市街化区域では継続的に人口が増加
- 市街化調整区域では緑豊かな田園が広がる一方、人口が減少傾向にあり、農業の衰退が懸念
- 石川県立大学との近接性を活かした新たな市街地が整備中
- 末松廃寺跡公園、石川県立大学など、歴史と学術の拠点となる施設が立地

地域の特性を活かし、南部地域らしいまちづくりを進めていくためには...

##### (2) 地域づくりの方向性

- 本市の中心都市拠点にふさわしい地域づくりの推進
- 田園環境、農環境の保全・活用
- 土地区画整理事業と一体的な都市基盤の整備推進
- 石川県立大学、末松廃寺跡公園の立地を活かした個性の創出
- 多様な暮らし方のできる地域づくりの推進

# 3. 野々市市都市計画マスタープラン 地域別構想(案)の概要【南部地域】

## 3-4. 地域の将来像

【まちづくりのテーマ】

### 『市役所周辺のにぎわいと田園環境を活かした地域づくり』

- にぎわいのある都市と緑豊かな田園地域が調和しながら、住まう場、働く場、楽しむ場及び学ぶ場として機能し、本市の新たな拠点として活力・魅力ある地域づくりを目指すものとします。

【まちづくりの基本目標】

基本目標1 市役所周辺における都市拠点の形成

基本目標2 田園・自然環境及び歴史資源の保全・活用

基本目標3 大学と連携した地域づくりの推進

基本目標4 快適で暮らしやすい生活環境の確保

全体構想部門	土地利用	市街地整備	交通体系	公園・緑地	河川・上下水道	良好な都市環境形成	都市景観形成	安全・安心	情報技術
基本目標1	○	—	—	—	—	○	—	—	○
基本目標2	○	○	—	○	—	○	○	—	—
基本目標3	○	—	—	—	—	—	○	—	—
基本目標4	○	○	○	—	—	—	—	—	○

※基本目標が関連する全体構想における主な部門を○印で示しています。

## 3-5. まちづくりの基本方針

### ① 市役所周辺における都市拠点の形成

- 中心都市拠点として位置付けられる市役所周辺においては、行政施設をはじめ介護・福祉施設、子育て施設の集約的配置を図るとともに、(都)本町新庄線(中央通り)沿道における適正な土地利用の誘導によるにぎわいと魅力ある拠点形成を図ります。
- 多くの人々が居住する地域として持続的なコミュニティを形成するため、集積する公共施設を活用しながら、多様な世代が交流できる機会の提供を図ります。
- 若い世代の居住を促進するため、都市拠点等における雇用の場の創出を図ります。

### ② 田園・自然環境及び歴史資源の保全・活用

- 地域住民をはじめ市民の憩いの場となっているあらみや公園や南部公園の機能維持を図ります。
- 中林地区におけるメモリアルパークののいち(市営墓地)については、園地内の豊かな緑空間を活かし、広く市民や地域住民の憩いの場として活用を図ります。
- 末松廃寺跡公園について、地域の貴重な歴史的資源として再整備を図ります。
- 地域西南部に広がる農地の保全を図ります。
- 農業の振興を図るとともに、田園地域に立地する既存集落においては、地域コミュニティや集落環境の維持・活用を図ります。

### ③ 大学と連携した地域づくりの推進

- 石川県立大学周辺における学術拠点の形成を図るとともに、大学と連携しながら多様な世代が学び、交流できる機会の提供を図ります。
- 農環境を地域の個性として捉え、石川県立大学が有する高度な技術を活かし連携しながら、6次産業等の振興による地域活性化を目指します。

### ④ 快適で暮らしやすい生活環境の確保

- 体系的な道路網構築のため、(都)野々市中央公園西線、三納下林線、堀内上林線における未整備区間の整備を推進します。
- 中林地区においては、土地区画整理事業による計画的な市街地整備を推進します。
- コミュニティバス「のっティ」、シャトルバス「のんキー」、北鉄バス、北鉄石川線との連携やパークアンドライドの推進による公共交通網の充実を進め、快適に暮らせる地域づくりを目指します。
- 周辺の住環境に配慮しながら、(都)本町新庄線(中央通り)沿道における適正な商業業務系土地利用の誘導により、生活利便性の向上を図ります。



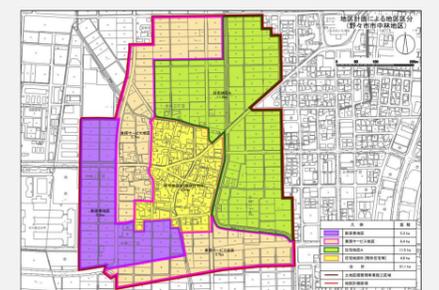
▲野々市市役所



▲末松廃寺跡公園の再整備



▲石川県立大学との連携



▲中林地区計画図

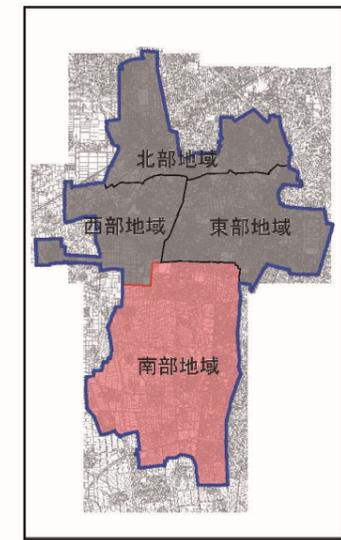
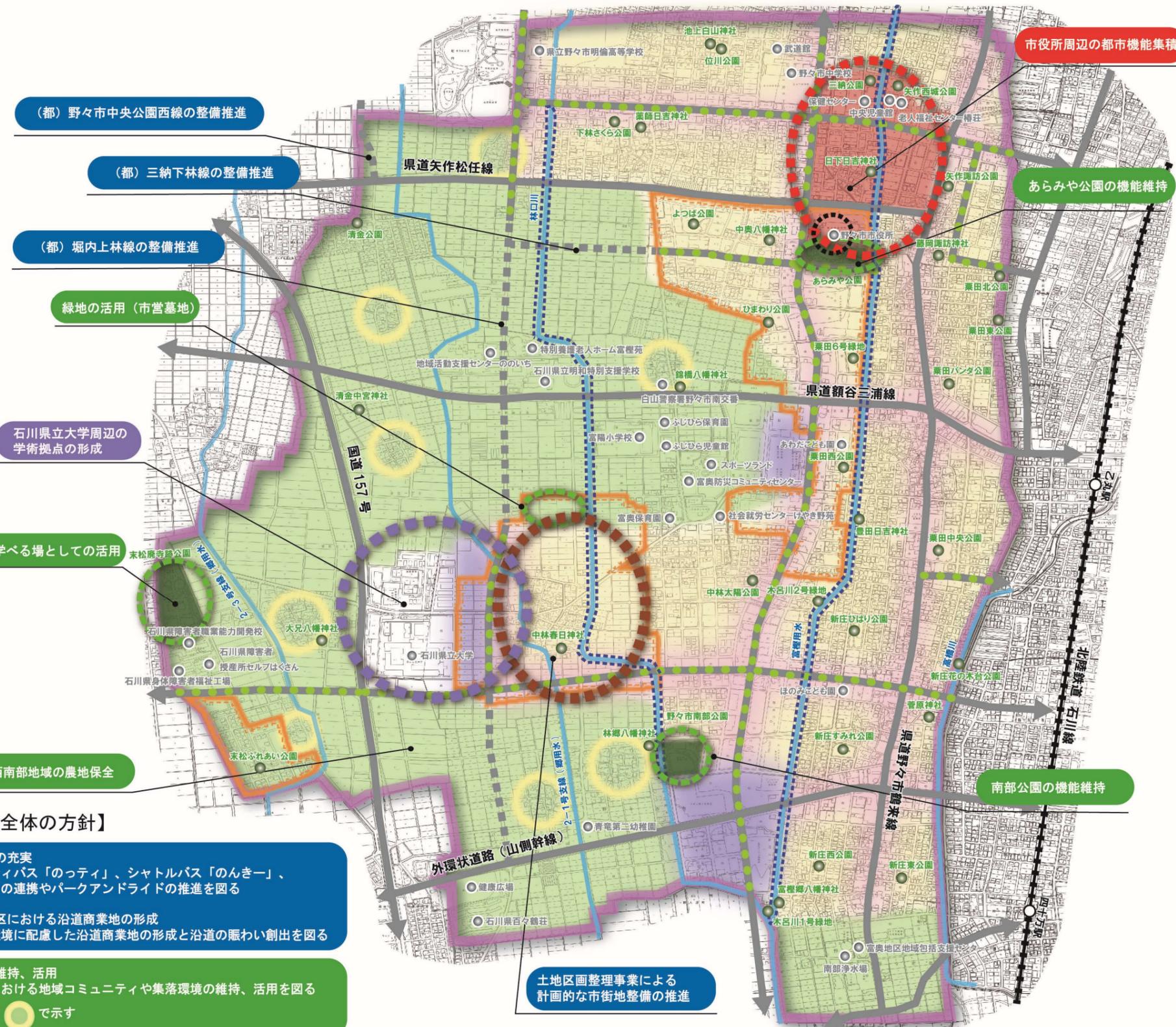
# 3. 野々市市都市計画マスタープラン 地域別構想(案)の概要【南部地域】

地域別将来整備方針図

## 南部地域

### 市役所周辺のにぎわいと田園環境を活かした地域づくり

- 市役所周辺における都市拠点の形成
- 田園環境・自然環境及び歴史資源の保全・活用
- 大学と連携した地域づくりの推進
- 快適で暮らしやすい生活環境の確保



イメージ図面配置予定

凡 例	
<span style="color: red;">■</span>	都市機能集積地区
<span style="color: yellow;">■</span>	住宅地区
<span style="color: pink;">■</span>	商業業務地区
<span style="color: purple;">■</span>	工業業務地区
<span style="color: lightgreen;">■</span>	農業振興地区
<span style="color: darkgreen;">■</span>	主な公園・緑地
<span style="color: green;">●</span>	その他の公園・緑地など
<span style="color: grey;">●</span>	主要施設
<span style="color: green;">⋯</span>	緑のある主な道路
<span style="color: blue;">⋯</span>	河川沿いの遊歩道
<span style="color: orange;">■</span>	地区計画区域
<span style="color: black;">⊙</span>	交通結節点
<span style="color: black;">→</span>	幹線道路

- 【南部地域全体の方針】**
- 公共交通網の充実  
⇒コミュニティバス「のっぴー」、シャトルバス「のんきー」、北鉄バスとの連携やパークアンドライドの推進を図る
  - 商業業務地区における沿道商業地の形成  
⇒周辺の住環境に配慮した沿道商業地の形成と沿道の賑わい創出を図る
  - 集落環境の維持、活用  
⇒既存集落における地域コミュニティや集落環境の維持、活用を図る  
※既存集落は ● で示す

土地区画整理事業による計画的な市街地整備の推進

